

彦根市一般廃棄物処理基本計画
平成 27 年度 進捗状況評価報告書
(案)

(1) ごみ排出量を減らすための取組について

① 2R (リデュース：発生抑制・リユース：再使用) の推進

【発生抑制 (リデュース) の推進】

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																														
市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。 ・ 「めざせ！1日マイナス50グラム」と題し、10月1日号へごみ減量に関する啓発の特集記事を掲載した。 <p>○掲載回数</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>一回</td><td></td><td>3回</td><td></td><td>12回</td><td></td><td>11回</td><td></td><td>10回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	一回		3回		12回		11回		10回												
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																							
一回		3回		12回		11回		10回																							
買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひこねエコフェスタにおいて滋賀グリーン購入ネットワークの啓発と連携して啓発を行った。 																														
マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「買物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買物キャンペーンにおいて、啓発活動を実施した。 <p>○マイバッグ持参率 (レジ袋辞退率)</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td><td></td><td>51.6%</td><td></td><td>89.2%</td><td></td><td>89.7%</td><td></td><td>89.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※買物ごみ減量フォーラム滋賀の集計より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%												
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																							
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%																							
市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施できていない。 																														
地域への出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請があった自治会に対し、分別方法ついての出前講座を実施した。 ・ ごみ問題に関する出前講座を小学校や放課後児童クラブを中心に開催した。 <p>○出前講座開催数および参加者数</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>開催数</td><td>3回</td><td></td><td>8回</td><td></td><td>13回</td><td></td><td>17回</td><td></td><td>25回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td><td>100人</td><td></td><td>643人</td><td></td><td>960人</td><td></td><td>1216人</td><td></td><td>1,434人</td> </tr> </table>		H25	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	開催数	3回		8回		13回		17回		25回	参加者数	100人		643人		960人		1216人		1,434人
	H25	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																						
開催数	3回		8回		13回		17回		25回																						
参加者数	100人		643人		960人		1216人		1,434人																						

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

【再使用（リユース）の推進】

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
エコマーケットなどの リユース情報の提供	<p>・エコマーケット「夢畑」や、市内で開催されるフリーマーケットなどに関する情報を、ホームページや広報ひこねを活用して情報提供した。</p> <p>○情報提供回数</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 17回 19回 24回 22回 21回</p>
リユース食器の普及推 進	<p>・実施できていない</p>
リターナブル瓶の普及 推進	<p>・実施できていない</p>

②事業系ごみの適正排出の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
紙類の再生利用の促進	<p>・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定し（平成 27 年 4 月 1 日告示）事業系一般廃棄物の多量排出事業者や特定事業者に対して、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出を義務づけた。提出された、計画書を基に、事業系一般廃棄物の排出状況、資源化状況を確認し、事業者と廃棄物の資源化方法等について検討を進めている。</p>
容器包装プラスチック の混入防止の啓発・指導 徹底	<p>・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し、不適切な搬入に対して、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を実施している。</p>
事業系食品リサイクル の促進	<p>・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定し（平成 27 年 4 月 1 日告示）事業系一般廃棄物の多量排出事業者や特定事業者に対して、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出を義務づけた。提出された、計画書を基に、事業系一般廃棄物の排出状況、資源化状況を確認し、事業者と廃棄物の資源化方法等について検討を進めている。</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

③事業者との連携を深める

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<p>平成 23 年に、スーパー等の店舗において古紙等の回収場所が設置され、古紙の店舗回収が開始された。このような事業の拡大を図っていくためにも、古紙等の回収場所の拡大を依頼した結果、店舗回収の事業拡大が進んでおり、現在では、4 事業者 8 店舗に回収場所が設置されている。回収量も増加しており、平成 27 年度における回収量は●●トン（●店舗分の合計データ）となっている。</p>
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<p>・平成 21 年度に発足した「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化の啓発および、環境にやさしい買物の啓発に努めている。</p> <p>○平成 28 年 3 月末現在レジ袋の有料化については市内 10 事業者 16 店舗で実施されている。</p> <p style="text-align: right;">※買物ごみ減量フォーラムしがの報告より</p>

④越境ごみ対策の強化

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
搬入時の確認強化	<p>・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し不適切な搬入に対して、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を実施している。</p> <p>○平成 27 年度搬入物検査の結果</p> <p>搬入物検査実施回数 13 回 累計実施事業者数 54 社</p> <p>違反件数 19 件</p> <p>違反内容 分別区分違反 5 件 産業廃棄物の混入 10 件</p> <p style="padding-left: 40px;">越境ごみの混入 4 件</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況				
料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 8 月 1 日から「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し、事業系一般廃棄物等の処理手数料を改定した。 				
	○改定内容				
	種 別			改定前	改定後
	事業系	特別収集証紙	1 袋 10kg までごとに	240 円	300 円
		可燃	20kg までごとに	260 円	340 円
粗大		20kg までごとに	400 円	440 円	
家庭系	可燃	40kg を超える重量 20kg までごとに	180 円	220 円	
○燃やすごみ搬入量					
平成 26 年 34,179 トン				⇒	平成 27 年度 30,848 トン
					約 9.7%削減

(2) 再生利用率を上げるための取組について

①新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況								
各種リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみ減量・資源化トピックス」で、ごみの分別講座と題してごみの分別に関する記事を掲載し、分別意識の向上を図った。 自治会や PTA が実施する、古紙や衣類の集団回収に対する奨励金を継続して交付している。 								
	○奨励金交付実績								
		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒
集団回収量	3,051 トン		2,852 トン		2,753 トン		2,594 トン		2,384 トン
交付額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,188 千円		4,768 千円
新しい資源化技術の取り入れ検討	<ul style="list-style-type: none"> 草木・剪定枝の資源化を平成 27 年 4 月 1 日より開始した。 								
	平成 27 年度草木・剪定枝資源化量 691 トン								
	<ul style="list-style-type: none"> 焼却灰の資源化を平成 27 年 4 月 1 日より開始した。 								
	平成 27 年度焼却灰資源化量 96 トン								
<ul style="list-style-type: none"> 使用済蛍光管の分別収集を平成 27 年 10 月 1 日より開始。 									
平成 27 年度使用済蛍光管資源化量 1 トン									

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
小型家電リサイクルの検討	平成 26 年 4 月 1 日より小型家電の分別回収を実施している。 ○小型家電資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 — — — 86トン 100トン
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	・雑がみについては、広報ひこねにおいて、お菓子の紙箱やパンフレットなどが、ダンボールや雑誌と一緒に、資源として回収可能であることを情報提供している。

(3) 最終処分量を減らすための取組について

①硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
埋立ごみの選別の検討	・平成 27 年 10 月 1 日よりそれまで埋立ごみとして回収していた使用済蛍光管の分別回収を開始した。 ・中山投棄場（彦根愛知犬上広域行政組合一般廃棄物最終処分場）の埋立終了に伴い、埋立ごみの最終処分を民間に委託するにあたり、埋立ごみの選別を開始する。 ○埋立ごみからの資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H26 0トン 0トン 0トン 0トン 0トン

(4) 焼却量を減らすための取組について

①「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	・広報ひこねやイベント等を活用して、雑紙や衣類等のリサイクルについて啓発を行った。

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

②「生ごみ」の減量・資源化の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																								
<p>生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供</p>	<p>・広報ひこね平成28年3月15日号において簡易生ごみ処理普及事業の団体募集を行ったほか、広報ひこね平成28年10月1日号において掲載した特集記事において、生ごみの減量に関する啓発を行った。</p> <p>○情報提供回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 0回 0回 1回 2回 2回</p> <p>・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみ処理普及団体の皆さんにご協力いただき、生ごみ減量に関する啓発を実施した。</p> <p>・生ごみ処理器購入補助金制度の周知と補助金の交付を実施した。</p> <p>○補助金実績 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27</p> <table border="1"> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td>29件</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> <td>395千円</td> <td>303千円</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>288世帯</td> <td>312世帯</td> <td>331世帯</td> <td>360世帯</td> <td>381世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td>45.5トン</td> <td>48.3トン</td> <td>52.5トン</td> <td>62.4トン</td> </tr> </table> <p>生ごみ削減量＝1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 世帯数 × 平均世帯人口(2.4人) × 365日</p> <p>1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 187g</p> <p>※保有数は補助金交付世帯に対するアンケート結果から</p>	補助件数	28件	24件	19件	29件	21件	交付額	406千円	357千円	282千円	395千円	303千円	処理器保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン
補助件数	28件	24件	19件	29件	21件																				
交付額	406千円	357千円	282千円	395千円	303千円																				
処理器保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯																				
生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン																				
<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p>	<p>・広報ひこねにおいて、簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。</p> <p>・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみに関連するブース展示などを行うことにより、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27</p> <table border="1"> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> <td>147世帯</td> <td>170世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td>27.0トン</td> <td>13.9トン</td> <td>21.5トン</td> <td>27.8トン</td> </tr> </table>	委託件数	3件	3件	2件	4件	6件	処理器保有件数	169世帯	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯	生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン	27.8トン						
委託件数	3件	3件	2件	4件	6件																				
処理器保有件数	169世帯	185世帯	95世帯	147世帯	170世帯																				
生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン	27.8トン																				
<p>市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保</p>	<p>・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。</p> <p>○利用先数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 0件 0件 1件 1件 1件</p>																								

③「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
<p>草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究</p>	<p>・平成27年4月1日から、草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始した。</p> <p>○資源化搬出量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 4トン 18トン 5トン 4トン 691トン</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																		
買い物にはマイバッグを持参する	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物には、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に取り組んだ。(市民) ・レジ袋有料化を実施し、レジ袋の配布削減に取り組んだ。(事業者) ・広報や「買物ごみ減量フォーラムしが」の活動を通じて、マイバッグ持参の啓発をした。(市) <p>○マイバッグ持参率</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>51.6%</td> <td></td> <td>89.2%</td> <td></td> <td>89.7%</td> <td></td> <td>89.9%</td> </tr> </table> <p>※買物ごみ減量フォーラム滋賀の集計より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27											
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%											
エコマーケット(フリーマーケット)を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントと連携しながら、エコマーケットを開催した。(市民団体) ・エコマーケットに参加し「物」の再使用に取り組んだ。(市民) ・エコマーケットの開催および出店者の募集案内、フリーマーケット等の開催に関する支援を行った。(市) <p>○エコマーケット開催数</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>9回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	8回		8回		7回		7回		9回
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27											
8回		8回		7回		7回		9回											

(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																																																																										
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を行った。(市) <p>購入費用の1/3(上限15,000円)</p> <p>○補助実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> <td></td> <td>29件</td> <td></td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> <td></td> <td>395千円</td> <td></td> <td>303千円</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>288世帯</td> <td></td> <td>312世帯</td> <td></td> <td>331世帯</td> <td></td> <td>360世帯</td> <td></td> <td>381世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td></td> <td>45.5トン</td> <td></td> <td>48.3トン</td> <td></td> <td>52.5トン</td> <td></td> <td>62.4トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を使用、水切りなどで生ごみの減量に取り組んだ。(市民) ・簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集を行い、簡易生ごみ処理の普及促進を図った。(市) ・簡易生ごみ処理普及事業を実施し、簡易生ごみ処理による生ごみの削減と、簡易生ごみ処理の普及促進活動を行った。(市民団体・市民) <p>○委託実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> <td></td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> <td></td> <td>147世帯</td> <td></td> <td>170世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> <td></td> <td>27.9トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみに関連するブース展示などを行うことにより、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。(市) 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	補助件数	28件		24件		19件		29件		21件	交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円	処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯	生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H26	委託件数	3件		3件		2件		4件		6件	処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.9トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																		
補助件数	28件		24件		19件		29件		21件																																																																																		
交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円																																																																																		
処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯																																																																																		
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン																																																																																		
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H26																																																																																		
委託件数	3件		3件		2件		4件		6件																																																																																		
処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯																																																																																		
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.9トン																																																																																		

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

(3)古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																								
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会やPTAなどが実施する、古紙・衣類の集団回収に対して奨励金を交付した。(市) ○新聞紙、雑誌、ダンボール(雑紙を含む)、紙パック、衣類の回収に対して2円/kg ・集団回収が実施されていない地域を中心に、行政回収を実施した。(市) ・店舗に回収拠点を設置し、古紙の回収を実施した。(事業者) ○4事業者8店舗(平成28年3月末時点) ・様々な機会を利用して、古紙・衣類の資源化に取り組んだ。(市民) ○古紙・衣類回収量 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051トン</td> <td></td> <td>2,852トン</td> <td></td> <td>2,753トン</td> <td></td> <td>2,594トン</td> <td></td> <td>2,384トン</td> </tr> <tr> <td>行政回収量</td> <td>607トン</td> <td></td> <td>587トン</td> <td></td> <td>600トン</td> <td></td> <td>558トン</td> <td></td> <td>546トン</td> </tr> <tr> <td>店舗回収量</td> <td>243トン</td> <td></td> <td>563トン</td> <td></td> <td>626トン</td> <td></td> <td>805トン</td> <td></td> <td>トン</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン	行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン	店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																
集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン																																
行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン																																
店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		トン																																

(4)出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																																																																								
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> ・要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。(市) ・小学校や放課後児童クラブなどに対して、ごみ問題に関する出前講座を実施した(市) ・出前講座へ参加し、彦根市のごみ分別方法やごみ問題を学び、資源化に取り組んだ。(市民) <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="11" style="text-align: center;"><u>出前講座開催数および参加者数</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>開催数</u></td> <td>3回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>13回</td> <td></td> <td>17回</td> <td></td> <td>25回</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>参加者数</u></td> <td>100人</td> <td></td> <td>643人</td> <td></td> <td>960人</td> <td></td> <td>1,219人</td> <td></td> <td>1,434人</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県立大学の夏祭や、学園祭「湖風祭」において開催された環境イベント「ひこねエコフェスタ」において、ごみ減量・資源化に関する啓発ブースを出展した。(市) ・イベントにおいて啓発ブースの出展を出展し運営協力を行った。(市民団体・学生・事業者) ・啓発イベントに参加し、ごみ問題に関する見識を深めた。(市民) <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="11" style="text-align: center;"><u>啓発イベント開催数および参加者数</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>開催数</u></td> <td>1回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>参加者数</u></td> <td>500人</td> <td></td> <td>300人</td> <td></td> <td>885人</td> <td></td> <td>700人</td> <td></td> <td>700人</td> <td></td> </tr> </table>	<u>出前講座開催数および参加者数</u>												H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27		<u>開催数</u>	3回		8回		13回		17回		25回		<u>参加者数</u>	100人		643人		960人		1,219人		1,434人		<u>啓発イベント開催数および参加者数</u>												H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27		<u>開催数</u>	1回		1回		2回		1回		2回		<u>参加者数</u>	500人		300人		885人		700人		700人	
<u>出前講座開催数および参加者数</u>																																																																																									
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																
<u>開催数</u>	3回		8回		13回		17回		25回																																																																																
<u>参加者数</u>	100人		643人		960人		1,219人		1,434人																																																																																
<u>啓発イベント開催数および参加者数</u>																																																																																									
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																
<u>開催数</u>	1回		1回		2回		1回		2回																																																																																
<u>参加者数</u>	500人		300人		885人		700人		700人																																																																																

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み